

令和 7 年第 5 回田野畑村議会定例会会議録（第 3 号）								
招 集 年 月 日	令和 7 年 8 月 2 5 日							
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時	開 会 令和 7 年 9 月 1 1 日			議 長	鈴 木 隆 昭			
	閉 会 令和 7 年 9 月 1 8 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9 名 欠席 0 名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
	1				6	工 藤 求		出
	2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出
	3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出
	4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出
	5	畠 山 智		出	1 0	鈴 木 隆 昭		出
会議録署名議員	4	中 村 勝 明			5	畠 山 智		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	佐 藤 智 佳	主任 主査	畠 山 哲				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長		佐々木 靖		教 育 長		藤 岡 宏 章	
	副 村 長		工 藤 光 幸		教 育 次 長		佐々木 修	
	総 務 課 長		大 森 泉					
	企画観光課長		工 藤 隆 彦					
	特定政策推進室長		菊 地 正 次					
	地域整備課長		平 坂 聡					
	住民生活課長		横 山 順 一					
	健康福祉課長		佐 藤 和 子					
	診療所事務長 地域包括支援 センター長		佐々木 和 也					
	会計管理者 税務会計課長		早 野 和 彦					
	産業振興課長		佐々木 賢 司					
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過	別紙のとおり							

令和 7 年第 5 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 7 年 9 月 1 8 日（木曜日） 午後 3 時 0 0 分開議

開 議

- 日程第 1 認定第 1 号 令和 6 年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2 号 令和 6 年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3 号 令和 6 年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4 号 令和 6 年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5 号 令和 6 年度田野畑村簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第 6 認定第 6 号 令和 6 年度田野畑村下水道事業会計決算認定について
- 追加日程第 1 同意案第 1 号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 追加日程第 2 発議案第 1 号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急
に行うことを求める意見書について
- 追加日程第 3 委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）
- 追加日程第 4 委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）
- 追加日程第 5 議員派遣について
- 追加日程第 6 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第 7 常任委員会委員の辞任について
- 追加日程第 8 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第 9 消防委員会委員の補充推薦について
- 追加日程第 10 委員会の閉会中の継続審査の件（総務教育民生常任委員会）
- 追加日程第 11 委員会の閉会中の継続審議の件（議会運営委員会）

閉 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 3時00分)

◎会議時間の延長について

○議長【鈴木隆昭君】 あらかじめ時間延長をいたします。

◎認定第1号～認定第6号の委員長報告、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、認定第1号から日程第6、認定第6号までの認定6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本認定6件は、議長を除く全議員構成による決算特別委員会に付託して審査した経過がございます。したがって、この際質疑を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

決算特別委員会委員長より審査結果について報告を求めます。

委員長、工藤求君。

〔決算特別委員長 工藤 求君登壇〕

○決算特別委員長【工藤 求君】 決算特別委員会の審査結果についてご報告いたします。

本特別委員会は、令和7年9月11日に付託された令和6年度田野畑村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定案件6件について、当局より提出された決算書及び主要施策の成果に関する説明書、監査委員の決算審査意見書を基に、村長をはじめ村長部局職員、教育長並びに教育委員会部局職員の説明を徴しながら慎重に審査いたしました。その結果をご報告いたします。

認定第1号 令和6年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定についてであります。起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第2号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第3号 令和6年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第4号 令和6年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第5号 令和6年度田野畑村簡易水道事業会計決算認定についてであります。起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第6号 令和6年度田野畑村下水道事業会計決算認定についてであります。起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会の審査結果の報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 決算特別委員長の報告を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、上村浩司君。

〔2番 上村浩司君登壇〕

○2番【上村浩司君】 議席番号2番、上村浩司です。賛成の立場から討論を行います。

令和6年度の一般会計及び特別会計の決算額は、歳入総額53億9,059万円余り、歳出総額48億443万円余りとなりました。また、令和6年度から公営企業会計に移行した簡易水道事業及び下水道事業につきまして、それぞれの収益的収支における純利益は、簡易水道事業会計が1,399万円余り、下水道事業会計が1,361万円余りとなりました。厳しい財政状況の中、一般会計における歳出決算額は、前年度と比較すると23.3%減の36億4,835万円余りであり、少子高齢化や1次産業の低迷が続く中、各分野への将来に向けた予算の適切な配分に苦心されたものと感じております。

国内外の様々な情勢や気候変動の影響は決して楽観視できるものではありませんが、持続可能な行財政運営、村民が暮らしやすい村づくりを今後も目指していただくことを希望し、令和6年度の一般会計、各特別会計並びに各公営企業会計の歳入歳出決算に賛成をいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで討論を終わります。

これより採決をいたします。この表決は起立によって行います。

日程第1、認定第1号 令和6年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について、委員長の報告は認定とするものであります。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第2、認定第2号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、
委員長の報告は認定とするものであります。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第3、認定第3号 令和6年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委
員長の報告は認定とするものであります。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第4、認定第4号 令和6年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につい
て、委員長の報告は認定とするものであります。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第5、認定第5号 令和6年度田野畑村簡易水道事業会計決算認定について、委員長の報
告は認定とするものであります。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第6、認定第6号 令和6年度田野畑村下水道事業会計決算認定について、委員長の報告
は認定とするものであります。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時10分）

再開（午後 3時10分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

村長から同意案1件が提出されております。

また、中村勝明議員ほかから発議案1件が提出されております。

また、新役場庁舎建設特別委員会委員長及び田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会委員長から追加日程各1件が提出されております。

また、議員派遣について、常任委員会委員の選任について、常任委員会委員の辞任について、議会運営委員会委員の選任について、消防委員会委員の補充推薦についても議題といたしたく、これらを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

同意案第1号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて、発議案第1号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書について、委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）、委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）、議員派遣について、常任委員会委員の選任について、常任委員会委員の辞任について、議会運営委員会委員の選任について、消防委員会委員の補充推薦についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、同意案第1号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 同意案第1号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて説明いたします。

次の者を田野畑村教育委員会の委員に任命したいことから、地方教育行政の組織及び運営に関

する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀142番地。氏名、川畑勝也。生年月日、昭和54年10月20日。

提案理由でございますが、川畑勝也委員が令和7年9月15日をもって任期満了となったことから、同委員を適任と認め、引き続き田野畑村教育委員会委員に任命しようとするものでございます。ご審議の上、ご同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 令和7年9月15日だと、もう任期が一旦切れていますよね。任期が切れてから再任、任期ある期間は再任という形になると思うのですが、何か切らざるを得なかった理由は何なのか伺います。この任期満了となることからと、なったことなのでしょう。なることからでなく、なったことだと思うのですが、その辺の出し方の文面も私はちょっと過去の分の意味をなさない感があると思うのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時14分）

再開（午後 3時15分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 任期が9月15日で切れまして、大変申し訳ないのですが、ちょっと手続の関係で空白の期間というか、2日間空いてしまうような形になってしまいました。大変申し訳ございません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その理由はいろいろとあるのですが、たまたまミスではないにしても、うっかり、うっかりもミスになるわけですが、そういう形になった訳か、相手方を説得するのに時間がかかったのか、何かの理由がなくてはならないと私は思います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 相手方との調整が難航したとかというわけではなくて、こちら側の事務処理ミスといいますか、ちょっと遅れてしまったということでございます。今後このようなことがないようにしてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 よろしいですか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

同意案第1号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、同意案第1号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時17分）

再開（午後 3時17分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

◎発議案第1号の上程、説明、委員会付託

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第2、発議案第1号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

事務局長。

○事務局長【佐藤智佳君】 発議案第1号、令和7年9月18日。田野畑村議会議長、鈴木隆昭殿。提出者、田野畑村議会議員、中村勝明。賛成者、田野畑村議会議員、上村浩司、賛成者、田野畑村議会議員、佐々木伸。

訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書について。

このことについて、別紙意見書を関係機関に提出されるよう田野畑村議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

次のページを御覧願います。訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書。

昨年4月に介護報酬の改定が実施され、介護報酬は1.59%引き上げられましたが、訪問介護の基本報酬は2～3%も引き下げられ、多くの事業所から不安の声があがっています。訪問介護は、とりわけ一人暮らしの高齢者をはじめ要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスです。

厚生労働省は、基本報酬の引き下げ理由として、「訪問介護の利益率が高い」ことをあげてい

ます。これはヘルパーが効率的に訪問できる「集合住宅併設型」事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引き上げているものと推測されますが、厚生労働省の調査でも約4割の訪問介護事業所は赤字であり、1軒の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からかけ離れています。

2024年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散が、過去最多の784社に達しました。そのうち「訪問介護」は529社と前年の427社から急増しています。調査した東京商工リサーチは「コスト高や介護人材不足に加えて、報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっている」と指摘しています。訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で、介護報酬の引き下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面しています。

いわての介護を良くする会などが、昨年5月に行った訪問介護事務所アンケートでは、介護報酬の引き下げについて、94.3%が「納得できない」と回答。影響については「事業所の経営が苦しくなる」81.4%、「ヘルパーの意欲・モチベーションが下がる」71.4%、「ヘルパーの賃金改善が難しくなる」70.0%など、事業所運営に大きく関わる問題が浮き彫りになりました。

訪問介護の人手不足は深刻です。ホームヘルパーの有効求人倍率は2023年度で14.1倍と高水準です。さらに、2022年度介護事業者処遇状況等調査によれば、介護職員の賃金は全産業平均を月額7万円下回っています。政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。しかし、すでに加算を受けている事業所は基本報酬の引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引き下げ分を補えない事業者が出ています。

介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げを早急に行うよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和7年9月18日、岩手県田野畑村議会議長、鈴木隆昭。

提出先でございますが、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣の5者でございます。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 提出議員より説明を求めます。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 ただいま事務局長より朗読していただいたとおりでございます。6月議会においては岩手県議会、私が把握している範囲では一関市議会、野田村議会で可決になったようでございます。その情報を得たために、野田村議会の議会事務局にお電話、連絡を取って、野田村議会で可決になったのが岩手県議会のそのままのようでありますので、それを確認をして、今回2人の賛成者の同意を得て提出いたしました。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 補足説明はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ただいま議題となっております発議案第1号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書については、総務教育民生常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 異議なしと認めます。

したがって、発議案第1号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書については、総務教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第3、委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）を議題といたします。

新役場庁舎建設特別委員会委員長より、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第4、委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）を議題といたします。

田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会委員長より、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員の派遣についてはそのように決定いたしました。

◎常任委員会委員の選任について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第6、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会の選任については、田野畑村議会委員会条例第5条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。よって、議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

最初に、総務教育民生常任委員会委員には、3番、小野協次君、5番、畠山智君、6番、工藤求君、9番、佐々木功夫君、以上を指名いたします。

次に、産業建設常任委員会委員について、2番、上村浩司君、4番、中村勝明君、7番、佐々木芳利君、8番、佐々木伸君、10番、鈴木隆昭、以上を指名いたします。

次に、広報公聴常任委員会委員について、3番、小野協次君、5番、畠山智君、6番、工藤求君、9番、佐々木功夫君、以上を指名いたします。

なお、委員長、副委員長については、委員会条例第6条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。委員長、副委員長を互選し、後刻報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時28分）

再開（午後 3時30分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時30分）

再開（午後 ３時 ３１分）

（議長、副議長と交代）

○副議長【佐々木功夫君】 会議を再開いたします。

◎常任委員会委員の辞任について

○副議長【佐々木功夫君】 追加日程第７、常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鈴木隆昭君の退場を求めます。

〔10番 鈴木隆昭君退席〕

○副議長【佐々木功夫君】 ただいま議長から、先例により常任委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りいたします。本件は申出のとおり辞任を許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長【佐々木功夫君】 異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員の辞任を許可することと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 ３時 ３２分）

再開（午後 ３時 ３２分）

〔10番 鈴木隆昭君復席〕

○議長【鈴木隆昭君】 会議を再開いたします。

ただいま各委員会の委員長より委員長及び副委員長の互選の結果の報告がありましたので、報告いたします。

まず、総務教育民生常任委員会委員長には工藤求君、副委員長には佐々木功夫君が選任されました。

次に、産業建設常任委員長には佐々木芳利君、副委員長には中村勝明君が選任されました。

次に、広報公聴常任委員長には工藤求君、副委員長には佐々木功夫君が選任されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 ３時 ３３分）

再開（午後 ３時 ４０分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第8、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第4条の2第2項により定数は5名以内とし、同条例第5条により議長が会議に諮って指名することになっております。よって、定数を4名とし、議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

議会運営委員会委員には、工藤求君、佐々木芳利君、佐々木功夫君、中村勝明君、以上を指名いたします。

なお、委員長、副委員長については、委員会条例第6条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。委員長、副委員長を互選し、後刻報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩(午後 3時41分)

再開(午後 3時42分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

◎消防委員会委員の補充推薦について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第9、消防委員会委員の補充推薦についてを議題といたします。

これは、議員辞職に伴い欠員となったものを1名選任し、推薦するものであります。

選任の方法についてお諮りいたします。

(議長一任の声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 議長一任ということでございますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名いたします。

7番、佐々木芳利君、よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩(午後 3時42分)

再開(午後 3時56分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員長及び副委員長の互選の結果の報告がありましたの

で、報告いたします。

委員長には佐々木芳利君、副委員長には工藤求君が選任されました。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

総務教育民生常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から追加日程各1件が提出されております。これらを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

追加日程第10、委員会の閉会中の継続審査の件（総務教育民生常任委員会）、追加日程第11、委員会の閉会中の継続審議の件（議会運営委員会）をそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件（総務教育民生常任委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第10、委員会の閉会中の継続審査の件（総務教育民生常任委員会）を議題といたします。

総務教育民生常任委員会委員長より、目下、委員会において審議中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続審議の件（議会運営委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第11、委員会の閉会中の継続審議の件（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会委員長より、本会議の会期等議会の運営に関する事項ほか2件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審議の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審議とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審議とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

会議規則第7条の規定によって、本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

令和7年第5回田野畑村議会定例会を閉会といたします。

(午後 3時58分)